

住民課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線111)

高齢者等運転免許証自主返納 支援事業について

須恵町では、高齢者などが原因の交通事故増加傾向に歯止めをかけるため、70歳以上および肢体不自由などの身体の都合により運転免許証を自主返納する人を対象に、身分証明書として使用できる「顔写真付き住民基本台帳カード」(住基カード)を無料で交付する事業を行なっています。

1. 支援内容 顔写真付住基カードの交付手数料(500円の免除)

※自主返納後1回限りで、住基カードの有効期限は10年です。

2. 対象者 須恵町の住民基本台帳に記載されている日本国籍の人で①または②に該当する人

①須恵町の住民基本台帳に記載されている70歳以上の人

②視覚障害、聴覚障害、その他肢体不自由などの身体の都合により運転免許証を自主返納した人

3. 申請に必要なもの

ア. 申請による運転免許の取消通知書(自主返納をした日から6か月以内のもの)

イ. 失効した運転免許証

ウ. 印鑑(認め印)

エ. 顔写真1枚(申請時に撮影。持参可。)
縦45mm×横35mm、正面、無帽、無背景、6か月以内に撮影されたもの

4. 注意事項

運転免許の取消手続きの際、イの書類を受け取る旨を必ず申し出てください。なお、どちらも再発行はされませんので、なくさずお持ちください。

また、自主返納した日から6か月を過ぎると発行手数料500円が必要になります。

税務課

☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線130)

口座振替領収済通知書の廃止について

これまで、町税【町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収)】を口座振替で納付されている人には、口座振替領収済通知書のはがきを毎年発行していました。

しかし、平成24年5月末振替分から省資源化、事務経費削減などの推進のため廃止しました。振替結果については、通帳を記帳していただき、ご確認をお願いします。

なお、軽自動車税については車検用の納税証明書を、また、口座分納分については、口座振替領収書を従来どおり発行します。

上下水道課

☎ 932-1445 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線233)

上下水道料金集金人急募

須恵町役場上下水道課では、上下水道料金収納事務委託員(上下水道料金集金人)を、急募しています。

▶**募集人員** 1人

▶**応募条件** 町内に住居のある人で、保証人を2人立てることのできる人(印鑑証明・資産証明の添付など)

※詳細についてはお問合せの際に説明します。

▶**申込・問合せ先** 上下水道課管理係

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線273)

臨時・パート保育士募集

アザレア幼児園・かやの保育所で勤務していただけの人を至急募集しています。

▶**職種** 保育士

▶**身分** 臨時保育士(雇用保険有)、パート保育士(雇用保険無)

▶**応募資格** 昭和32年4月2日～平成4年4月1日生

▶**資格** 保育士資格を有すること

▶**賃金** 臨時保育士 日給6,700円(月22日勤務)、パート保育士 時給830円(月14日勤務)

▶**勤務時間** 保育所開所時間内(7時～18時)でローテーション、実勤務時間8時間(休憩1時間)

▶**提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書

▶**問合せ先** 子ども教育課

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線154)

ポリオ予防接種が集団接種から 個別接種へ

平成24年9月から、ポリオ定期接種が、生ワクチン(経口接種)から不活化ワクチン(皮下注射)に一斉に切り替えられました。

このことにより、10月と11月に予定していた保健センターでの集団接種は中止となり、医療機関での個別接種となります。

生ワクチンでの接種(2回)が済んでいないお子さんには、8月にお知らせを個別通知しています。詳しくは、お問合わせください。

子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線245)

就学前健康診断のお知らせ

平成25年度に、新小学1年生になるお子さんを対象にした就学前健康診断を行います。対象者には後日通知します。

▶**日時** 10月18日(木)14時～

▶**場所** アザレアホール須恵

税務課

☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線132)

豪雨災害による 納税の期間延長と猶予

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。詳しくは、福岡国税局ホームページ(<http://www.nta.go.jp/fukuoka/>)をご覧ください。

まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線346)

バスに乗ろう！

県と県内全市町村で構成する「福岡県生活交通確保対策会議」では、9月8日(土)から30日(日)の間、「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」を実施します。

みなさんも月に1度はマイカー利用を控え、路線バスの利用にご協力ください。

▶**問合せ先** 福岡県広域地域振興課

☎ 643-3166